

第11次高知県職業能力開発計画素案（令和3年度～令和7年度）（概要）

資料3－2

少子高齢化による人手不足の深刻化、人生100年時代を迎へ、労働者の職業人生が長期化し、働き方もこれまで以上に多様化すること、あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体のデジタルトランスフォーメーションの加速化が予想されることから、こうした状況に対応できる人材を育成するための職業能力開発施策の展開が重要。

本計画では、こうした経済社会の動向の変化に対応した職業訓練の実施や労働者のキャリア形成を推進するための職業能力開発施策の基本的方向や基本的施策を定める。

今後の方向性

柱I

地域のニーズに応じた職業訓練や労働者のキャリア形成の推進

○産業界や地域のニーズを反映した職業訓練の推進

○自身の職業能力の証明や、身につけるべき能力を確認する機会の支援

柱II

全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進

○一人一人の希望や価値観等に応じた多様な働き方の実現に向けた、個々の特性やニーズに応じた支援策の実施

柱III

産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進

○新型コロナウイルス感染症の存在を前提とした職業訓練の構築

○IT人材など時代のニーズに即した人材育成の強化

柱IV

技能承継の促進

○技能を尊重する機運の醸成や若年層への技能の関心の向上

柱V

本県産業を担う人材の育成

県独自

○本県産業をより発展させていくため、それぞれの分野において一人一人の能力を高めていく取り組みを推進

基本的施策

(1) 産業界や地域のニーズを反映した職業訓練の推進

①人材ニーズに応じた公的職業訓練の推進 ②雇用のセーフティネットとしての離職者向け訓練の実施 ③中小企業等に対する人材育成の支援

(2) 技能検定の推進

・それぞれの職業に必要な能力の把握や能力の客観的な評価に活用ができる技能検定を普及・促進

(3) ジョブ・カードの活用促進

・個人の職業能力の見える化や人材育成、従業員のモチベーション向上、定着等組織の活性化に役立ツールとして有用なジョブ・カードを更に普及

(1) 非正規雇用労働者の職業能力開発

・ジョブカフェごうちにおける取組 ・非正規雇用労働者等に対する職業訓練受講枠の確保 など

(2) 女性の職業能力開発

・ハローワーク高知のマザーズコーナーにおける取組 ・高知家の女性しごと応援室における取組 など

(3) 若者の職業能力開発

①学校卒業見込者等の在学中のキャリア教育を通じた職業意識等の醸成 ②若者向けの職業訓練の推進 ③ニート、高校中退者等の支援

(4) 中高齢者の職業能力開発

・高齢・障害・求職者雇用支援機構における取組 ・概ね60歳以上の高齢求職者を対象にした離職者訓練の実施を検討 など

(5) 障害者の職業能力開発

・障害者に対する職業訓練の実施 ・高知県障害者技能競技大会（アピリンピック高知大会）の実施 など

(6) 就職やキャリアアップに特別な支援を要する方への支援

・就職氷河期世代に対し、求職者支援制度、人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）等により支援 など

(7) 移住者（UIターン者）及び外国人に対する職業能力開発

・移住希望者に対する職業訓練等の情報発信 ・外国人労働者に対する資格取得やスキルアップのための在職者訓練を実施

(1) オンラインやICTを活用した職業訓練の実施

・同時双向型によるオンライン訓練やICT訓練を実施

(2) IT人材の育成強化

・ものづくり分野におけるIoTやロボット等に関連する技術の習得に向けた職業訓練プログラムの開発・実施 ・高知デジタルカレッジにおける取組 など

(1) 将来のものづくり分野を担う人材の育成

・ものづくり名人派遣事業

(2) 技能を尊重する機運の醸成

・優れた技能者の表彰、「土佐の匠」の認定 ・各種技能競技大会への選手派遣

(1) 農業分野

・農業担い手育成センターにおける取組 など

(2) 林業分野

・林業大学校における取組

(3) 水産業分野

・一般社団法人高知県漁業就業支援センターが実施する研修事業等を総合的に支援

(4) 医療・介護分野

・女性医師や看護師に対する復職支援 ・高校生や中山間地域などの住民を対象とした介護職員初任者研修等の実施による資格取得への支援 など

(5) その他の分野

・土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）を実施し、産業振興の担い手を育成 ・潜在保育士等の就職を支援 など